子サポ通信　平成 23 年 5 月号

手をつなごう　NO. 22

菊池市子育てサポートセンター（菊池市社会福祉協議会）
電話：25－5000　／　メールアドレス：info@kikuchi-shakyo.or.jp

第 19 回（平成 23 年度第 1 回）
子育てサポートセンター講習会を実施します!!

会員登録のための講習会をおこないます。まだ、講習会を受けていない方、途中まで受けられた方の参加もお待ちしています。託児コーナーもありますので、お気軽にご参加ください。託児コーナーの利用は、申込み時にお申し出ください。

日　時：平成 23 年 6 月 4 日（土）
　　午後 1 時 30 分～　（受付 1 時～）
日　程：下記の通り

日時（午後）	内容	講師・担当
1 時 30 分～ 2 時 15 分	事業の説明・質疑応答	子育てサポートセンター担当
2 時 25 分～ 3 時 25 分	子どもの心身の発達と養育	知的障がい児（者）生活支援アドバイザー 安永　アイ子　氏
3 時 35 分～ 4 時 35 分	子どもの病気とけがについて	熊本駅前リハビリテーション専門学校 副学長　菊池　仁美　氏

場　所：菊池市福祉会館 2 階　大研修室
対　象：子育ての手伝いをして欲しい人およびお手伝いをしたい人
参加者：無料
申込み：菊池市社会福祉協議会☎25－5000（植嶋）へお電話下さい

フルートの音色に癒されます

茶話会の様子

第 13 回交流会「ミニコンサートと茶話会」開催!!

去る平成 23 年 3 月 19 日（土）に熊本フルートアンサンブル「虹」によるミニコンサートを開催しました。聞きなれた童謡やアニメソング、またドラマ主題歌（歌謡曲等）まで、幅広く演奏していただきました。美しいフルートの音色に、子どもから大人まで「うっとり」。心和むひと時を堪能しました。

また、ミニコンサート終了後、会員交流として「茶話会」も行いました。お茶にケーキと、ちょっぴり「カフェ」を意識して(?)準備いたしました。参加された皆さん、いかがでしたでしょうか？

会員同士、また未加入の参加者共に、テーブルを囲み、子育て談議に花を咲かせることができました。今後も、皆さんに楽しんでいただけるような交流会を企画していきますので、ぜひご参加ください。スタッフ一同、お待ちしております!!

お手軽簡単おやつ　♪じゃがいももち♪

【材料】
じゃがいも　3コ
片栗粉　大さじ3
牛乳　大さじ3
みりん　大さじ1
しょうゆ　大さじ1
塩　適量
サラダ油　適量

【作り方】
1　じゃがいもは皮をむき水、塩を入れてゆでる。
2　水分をきり火にかけて粉ふきにしてボウルに入れつぶす。
3　2 に塩、片栗粉、牛乳を入れてまぜる。8 等分くらいに平らに丸める。
4　フライパンに油をひき、3 を入れ両面を焼き、みりん・しょうゆで味つけする。

親子で歌おう♪

かえるの合唱　♪ドイツ民謡

作詞　：　岡本敏明
作曲　：　ドイツ民謡

かえるのうたが　きこえてくるよ
くわくわくわくわ
けけけけけけけけ　くわくわくわ

☆マメ情報☆
九州地方では「ケケケ」より「ケロケロケロ」や「ゲロゲロゲロ」の方が主流のようです！
～さくっとアンケートより～
http://software.ssri.co.jp/result/result_0308.html

子育てQ&A

（財団法人母子衛生研究会「赤ちゃん&子育てインフォ」ホームページより）
回答者＝汐見　稔幸（しおみ・としゆき）白梅学園大学学長

Q．長男と次男が兄弟げんかを繰り返します。兄弟げんかに対応する際に気をつけることや仲裁するときに心がけなければならないことがあれば教えてください。

A．けんかが始まると、親はしばらくがまんして見ていても、やがてうるさくて仕方ないとか、兄のほうが勝手で弟がかわいそうだとか思って次第にカッカしてきて、「やめなさい！」と大声で怒鳴りがちです。しかし、怒鳴ったり「お兄ちゃんが悪い！」と片方だけを責めても、子どものほうは「何で自分だけ責められるのだ？」と思いますから、それでやめることはまずありません。すると、親のほうは「やめなさいって言っているのに、どうしてやめないの!?」となって、さらに怒鳴る声が大きくなっていくというパターンが大部分です。

兄弟げんかに、「こうすればうまく止めさせることができる」という特効薬のような仲裁の方法はありません。しかし、仲裁する場合の原則のようなものはあります。それは、親は子どもの審判者になってはいけないということです。「おまえが悪い」とか「あんたがこうやるから」とか、どちらかを問題にするということは避けてほしいのです。

そもそもけんかは、コミュニケーションの力が不十分なのに濃密にかかわることから起こるので、親は子どもたちのコミュニケーションを手助けするという原則でかかわるべきです。けんかになってこのままではまずいなという局面になったら「ちょっと待って！」と介入し、「お兄ちゃんはどうして怒っているの？」と聞き、その内容を弟に「お兄ちゃんは○○と言っているけど、あなたはそれではイヤなの？」と、弟の言い分を聞いてやります。

今度は「弟は××と言っているけど、お兄ちゃんはできないの？」と聞き、また「お兄ちゃんは○○だからできないと言っているけど、あなたはそれでもイヤなの？」「弟は××だったらいいと言っているけど、それではだめ？」と、2 人のコミュニケーションをていねいに手伝ってあげて、少しずつ落ちついてくるのを待つのです。

親は審判者になるのではなく行司役あるいはメッセンジャーになるわけです。兄弟げんかを仲裁するにはこうした原則がいちばん大事なように思います。もちろん、原則ですから、これでうまくいくとは限りませんが、できるだけこの原則に沿ってやってみると多少は緩和する可能性があると思います。

そうはいっても兄弟げんかがなくなることはありませんが、しばらくたつと「この間まであんたたちは年中けんかしていたのにね」などと言える日が来ます。

東日本大震災被災者への義援金
ご協力お願いいたします

菊池市社会福祉協議会でも熊本県共同募金会菊池市支会として義援金を受け付けています。引き続き皆さまの温かいご理解ご協力をお願いいたします。

被災地の 1 日も早い復旧と復興をお祈りいたします。

【問い合わせ先】
熊本県共同募金会菊池市支会
菊池市社会福祉協議会
電話：0968－25－5000

お知らせ!!　子ども手当
～ 厚生労働省ホームページより ～

子ども手当は、平成 23 年 4 月～9 月までの 6 か月間、これまでと同じ月額 13,000 円で引き続き支給されます。

●支給金額　　子ども 1 人につき　月額 13,000 円
●支給対象となる子ども　　0 歳から中学校卒業まで
（0 歳から 15 歳になった後の最後の 3 月 31 日まで）
●支給月　　・平成 23 年　6 月（平成 23 年 2 月～5 月分）
・平成 23 年 10 月（平成 23 年 6 月～9 月分）

ご注意!!
◆今後、次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。
・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
・既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方
・既に受給していて、他の市町村へ引越しをする方
・既に受給していて、子どもを養育しなくなった方
◆平成 23 年 6 月の現況届の提出は不要です。
ただし、10 月に届出・新制などが必要となることがあります。

お問い合せ先
菊池市役所
子育て支援課
☎25 - 7214